SONY

パーソナルナビゲーションシステム

取扱説明書 本編





NV-U2

目次

重要なご注意3
地図を見る
地図を操作する 6 地図を動かす―スクロール 6 地図の縮尺を変える 7 地図の向きを変えて表示する 8 地図の詳細情報を見る 8
自車位置を表示する9
自宅を登録/変更する10
メニューから操作する
メニュー操作について 12
行き先メニュー13「住所」で探す13「電話番号」で探す13「ジャンル」で探す14「名称」で探す14「マーク」で探す15「履歴」で探す15
最寄メニュー16
自宅/お気に入りメニュー16
編集・設定メニュー17「ルートの設定」17「マークの編集」19「施設アイコン」20「お気に入り編集」21「交通情報」21「設定」22
ツールバー25
「ガイド」ボタン25 「表示切替」ボタン25 「地占」ボタン25

音楽・ビデオ・ガイドブックを楽しむ

音楽を聞く	
コネを聞く こんなことができます 準備 音楽画面各部のはたらき	28 28
音楽を再生する ビデオ を見る	29
こんなことができます 準備 ビデオ画面各部のはたらき ビデオを再生する	29 30
ガイドブックを見る	31
こんなことができます 準備 スポット詳細画面各部のはたらき ガイドブックを表示する	31 31
パソコンと接続して使う	
こんなことができます	34
準備する	35
	26
パソコンと本機を接続する	50
パソコンと本機を接続する	50
その他 地図について 検索データについて	38
その他 地図について	38 40 ∩て41
その他 地図について 検索データについて 地図に表示される記号や道路の色につい	38 40 ∩⊂41
その他 地図について	40 41 42
せ図について	41 42 43
*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	40 41 43 60 63

重要なご注意

重要!

必ず下記のことを守ってください。

雷源の接続について

nav-u本体およびクレードルに使用するシガー電源コードやACアダプターは、必ず付属品または指定の別売りアクセサリーをご使用ください。

指定以外のものを使用すると、nav-u本体およびクレードルの対応電圧より高い電圧が加えられることにより、発煙・発火の原因となり思わぬ事故につながる場合があります。

指定の別売りアクセサリーについては、「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の「主な仕様」-「別売りアクセサリー」をご覧ください。

nav-u本体のフラッシュメモリーについて

下記のことを守らないと本機の機能が使えなくなります。

- ・ nav-u本体のフラッシュメモリーに格納されているファイルを削除/移動したり、ファイル名を変更したりしないでください。
- nav-u本体のフラッシュメモリーにファイルを追加しないでください。

データのバックアップのお願い

ソフトウェア更新時や修理時に、まれに登録済みデータが消失したり変更されたりすることがあります。これらの作業を行う前には必ず、自らで、登録済みデータをバックアップしてください。データの消失に関する補償やそれに付随する損害には、弊社は一切の責任を負いかねます。なお、"メモリースティック"などの記録媒体そのものの故障の場合にも、データの修復はできません。大切なデータは定期的にバックアップすることをお勧めします。

本機の取り扱いについて

タッチパネルにはガラスを使用しています。硬いものをぶつけたり、手をついたり、重いものを載せたり、nav-u本体を落としたりするなど強い衝撃を与えると、破損することがありますので、特に以下の点にご注意ください。

- nav-u本体を持ち運ぶ場合は、必ず付属のソフト キャリングケースに入れてください。
- 本機を車に取り付ける場合は、付属の取扱説明書 に従って正しく取り付けてください。正しい取り 付けをしないと、走行中の振動により本機が落下 することがあります。
- クレードルを取り付ける前に、吸盤を取り付ける 面(ダッシュボード)をきれいに拭いてください。
- 取り付ける場合は、確実に吸盤をロックしてください。
- 取り付け後は確実に取り付けられていることを 確認してください。
- nav-u本体をクレードルに無理に取り付けない でください (接続端子が壊れることがあります)。
- ・ 画面を強く押さないでください。nav-u本体を クレードルに取り付けたり、取りはずしたりする 際も充分注意してください。
- ・ 硬いもので画面を操作したり、強打したりしない でください。
- 雨または湿気にさらさないでください。
- 接続端子には金属や異物などが触れないように注意してください。接続端子がショートして故障の原因になったり、接触不良により本機が正しく動作しないことがあります。
- メモリースティックデュオスロットに異物を入れないでください。

エンジンを切ってもシガーソケットの電源が切れない車で本機をお使いの場合には

本機を使用しないときは、nav-u本体をクレードルから取りはずし、シガー電源コードを抜いてください。エンジンを切ってもシガーソケットの電源が切れない車でシガー電源コードを差したままにすると、微小電力を消費し、車のバッテリーあがりの原因になります。

初めて使うときのGPSの受信について

お買い上げ後、初めて電源を入れると、GPSを受信するまでの間、自車位置は品川付近に表示されます。GPSを受信するには、本機を車に正しく取り付け、安全で見晴しの良い場所にしばらく停車してください。屋内ではGPSを受信できません。

GPSを受信するまで最大で20分ほどかかることがあります。

長時間放置した場合

本機を使わずに長時間放置した場合、シガー電源コードまたはACアダプターを接続した状態でI/心ボタンを押しても電源が入らないことがあります。このような場合は、数分後にリセットボタンを押してから、I/心ボタンを押してください。

システム初期化について

- 「システム初期化」をタッチした場合は、システム初期化が完了するまで (90 秒以上) 待ってください。
- システム初期化を行う場合は、必ずACアダプターかシガー電源コードを使ってください。途中で電源が切れると、本機のデータやシステムが破壊されて起動しなくなることがあります。
- ・システム初期化中に nav-u本体の I/ひボタンや リセットボタンを押さないでください。 本機 のデータやシステムが破壊されて起動しなく なることがあります。

本機をご家庭でご使用になる場合

- ACアダプターは、すぐに手が届くコンセント に接続し、異常が生じた場合は速やかにコンセ ントから抜いてください。
- ・ACアダプターは本棚や組込み式キャビネット などの狭い場所に設置しないでください。
- ACアダプターに水をかけたり、濡らさないようにしてください。
- コード類につまづいたり、コード類が他のものにはさまったりしないようにしてください。

本機とパソコンを接続する場合

・本機に付属のUSBケーブルを使ってください。 本機に付属のUSBケーブル以外を使うと、故 障の原因となることがあります。

置き場所について

- 本機を以下のような場所に置くと、故障や変形の原因となります。
 - ぬれた場所
 - 風呂場など湿気の多い場所
 - 異常に高温/低温/多湿になる場所
 - 振動の多い場所
 - 突起のある場所、異物の上

発熱について

- nav-u本体、クレードル、ビーコンユニット(別売り)が通常よりも異常に熱くなったときは nav-u本体上部の Nのボタンで電源を切り、クレードルの電源コードを抜いてください。
- ACアダプターが普段よりも異常に熱くなったときは、ACアダプターの電源コードを抜いてください。 次にソニーサービス窓口に修理をご依頼ください。

飛行機でのご使用について

飛行機の離着陸時には、機内の案内に従って電源をお切りください。

著作権について

本機に搭載されているコンテンツは、個人として使用するほかは、著作権法上、権利者に無断で使用できません。

ソフトウェアの不正コピー禁止について

本機のソフトウェアは、ライセンスあるいはロイヤリティ契約のもとに供給されています。これらのソフトウェアを不正にコピーすることは法律で禁止されています。

この説明書で使用している画像は、静止画像 のため、実際の画面とは見えかたが異なる場合があります。

また、予告なく変更することがありますので、 あらかじめご了承ください。

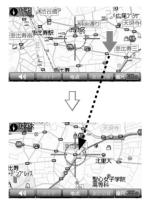
地図を見る

地図を操作する	6
自車位置を表示する	وو
自宅を登録/変更する	10

地図を操作する

地図を動かす―スクロール

地図をタッチすると、タッチした位置が地図画 面の中心になり、十字カーソルが表示されます。



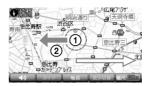
十字カーソルが表示された状態で、地図画面を タッチして、動かしたい方向へ指をずらすと、指 の動きに合わせて地図が動きます。

→:指の動き

➡:画面の動き



円の中心をしばらくタッチ(①) し続け、ピッという音とともに - (♪ が ○ に切り替わったあと、見たい方向へ指をずらして(②) タッチし続けると、地図がその方向に動き続けます。



指をずらす長さによって、スクロール速度は3段階に変化します。最速の状態では、ズームアウトしながらスクロールします。ズームアウトしないようにするには、「メニュー」→[編集・設定]タブ→「設定」→「地図表示」→「ズームスクロール」の設定を「OFF」にします。

ちょっと一言

3Dマップでスクロールを行おうとすると、2Dマップに切り替わります。

地図の縮尺を変える

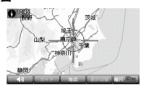
1 ツールバーの「縮尺」ボタンをタッチする。



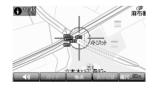
2 「広域」または「詳細」をタッチする。 タッチしている間は縮尺を変更し続けます。



広域画面



詳細画面



ちょっと一言

- 縮尺の範囲は25m~800kmです。
- 現在地を表示しているときに地図画面をタッチしたまま円を描くと、設定されている縮尺(プリセットスケール)に変更できます。(ジェスチャー操作)
 - 右回り/左回りで異なる縮尺に設定できます。
 - 縮尺の設定は、「メニュー」→ [編集・設定] タブ→ 「設定」→ 「地図表示」→「プリセットスケール」で 設定できます。

ご注意

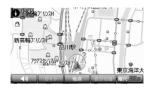
十字カーソルが表示されているとき (スクロールモード) は、ジェスチャー操作は使えません。ジェスチャー操作は、現在地ボタンをタッチしてから行ってください。

地図の向きを変えて表示する

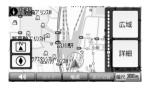
地図の表示方向は方位/現在時刻アイコンで確認できます。

図 (常に北が上) または ⑨ (進行方向が上) を 切り替えるには、次のように操作します。

ツールバーの「縮尺」アイコンをタッチする。



2 🖺 または 🛈 をタッチする。



ちょっと一言

3Dマップでは、進行方向が上の表示のみです。

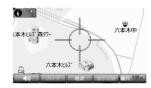
地図の詳細情報を見る

地図画面上のアイコンをタッチすると、タッチ した地点が地図の中央に移動し、詳細情報が表 示されます。

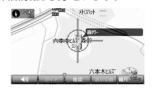
詳細情報が表示されるアイコンは次のとおりです。

- 施設アイコン (20ページ)
- ・ 立体ランドマーク
- ・登録したマーク(登録方法は26ページ)
- ・ 駐車場情報アイコン*
- ・交诵規制情報アイコン*
- サービスエリア・パーキングエリア情報アイコン*
- * VICS ビーコンユニット NVA-VB7 (別売り)接続時の み

1 地図画面上のアイコンをタッチする。



詳細情報が表示されます。



自車位置を表示する

自車位置は、GPS衛星の電波の受信、および加速 度センサーやマップマッチングの働きで測定さ れています。

1 「現在地」ボタンをタッチする。

数分たっても現在地が表示されない場合は、 周りに高い建物や木々がない場所でGPSを 受信してください。屋内ではGPSを受信で きません。

数分から20分ほどで自車位置を測位し、現在地が表示されます。

自車位置を表示するには、GPS衛星を4個 以上受信している必要があります。

GPSの受信状態は、「メニュー」 → [編集・ 設定] タブ→ 「設定」 → 「システム設定」 → 「測位情報」 で、確認できます。



GPSの受信状況(自車位置の測定には、 黄色以上の受信が必要です)

本機の自律航法について

ルートガイド中に、高架下やトンネルなどで GPS衛星からの電波が一時的に途切れても、自 車位置を推測して表示します。

状況によっては自車位置がずれたり止まったりすることがありますが、GPS衛星が受信できる状態でしばらく走行すると、自車位置が修正されます。

この機能はnav-u本体をクレードルに取り付け、電源を入れたあと、GPSを受信した状態でしばらく走行すると働くようになります。

ご注意

- ・自律航法を正しく動作させるために、次の場合は改めてしばらく走行してください。
 - nav-u本体の向きを変えた場合
 - nav-u本体をクレードルに載せなおした場合
 - nav-u本体上部のI/心ボタンで電源を入/切した場合
- クレードルからはずした状態では、自律航法ははたらきません。

ちょっと一言

最初に電源を入れたときやリセットしたときなどに、品川付近が表示されますが、GPSを受信すると現在地表示に変わります。

また、地図画面上の現在時刻はGPSを受信すると正しく表示されます。

GPSの受信について詳しくは、「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の「ナビゲーション」-「自車位置を表示する」をご覧ください。

自宅を登録 / 変更する

自宅を登録しておくと、以下の操作で、自宅まで のルートガイドを開始できます。

- 自宅に駐車した状態で、画面上の「現 在地 | ボタンをタッチする。
- 7 「メニュー」ボタンをタッチする。 メニュー項目が表示されます。
- **3** 「自宅/お気に入り」をタッチする。
- **4** 「自宅登録」*をタッチする。



- * 自宅が登録されている場合は「自宅」に なります。
- 5 確認画面で「はい」をタッチする。
- 6 地点検索の方法を選ぶ。

ここでは「地図から」をタッチします。

ちょっと一言

- 選びたい方法が表示されていないときは、▲ま たは▼をタッチします。
- その他の方法で検索しても登録できます。自宅 から離れた場所や、GPSが受信できない場所で 自宅を登録するときに便利です。

十字カーソルの中心に自宅の位置が表 示されていることを確認し、「決定」を タッチする。

確認画面が表示され、「はい」を選ぶと登 録が完了します。



ちょっと一言

自宅を変更する場合は、「メニュー」→「編集・設 定] タブ→ [設定] → [システム設定] → [自宅登 録しで設定します。



[編集・設定] タブ

メニューから操作する

メニュー操作について	12
行き先メニュー	13
最寄メニュー	16
自宅/お気に入りメニュー	16
編集・設定メニュー	17
ツールバー	25

メニュー操作について

「メニュー」 ボタンをタッチすると、メニュー画面が表示されます。 目的に応じて、下記のボタンのいずれかをタッチしてください。



ご注意

安全のため、走行中はメニュー操作ができません。メニュー操作は安全な場所に停車して行ってください。

行き先メニュー

メニューを表示するには

1 「メニュー」 ボタンをタッチする。

2「行き先」をタッチする。

「住所」で探す

都道府県や市区町村、大字、字、丁目などを選び、 行き先を探せます。

- 1 行き先メニューで「住所」をタッチする。
- **2** 都道府県をタッチする。

選びたい項目が表示されていないときは、

▲または▼をタッチします。



- 3 画面に従って住所をタッチする。
 - 画面下の「あ」「か」「さ」「た」「な」ボタンをタッチすると、その読みではじまる 地名のリストが表示されます。
 - 「あ」「か」「さ」「た」「な」の横の▽を タッチすると、「は」「ま」「や」「ら」「わ」 に切り替わります。
 - 「あ」「か」「さ」「た」「な」の同じキーを 続けてタッチすると、画面表示されてい ない次の読みへジャンプします。



住所を最後まで指定すると、該当する場所 周辺の地図が表示されます。

ご注意

- 一部の地域では、番地、号などが指定できません。
- 選びたい住所がリストにない場合には、近い住所(数字)を選んでください。

「電話番号」で探す

電話番号を入力して、店舗や施設などの場所を 探せます。

- **1** 行き先メニューで「電話番号」をタッチする。
- 2 数字をタッチして、電話番号を市外局番から入力する。



3 「電話番号検索」をタッチする。

該当する場所の地図が表示されます。

ご注意

- ・ 個人宅は探せません。
- 電話帳に記載されている電話番号でも検索できない場合があります。
- 入力した電話番号によっては、施設リストが表示されることがあります。

_____ 「ジャンル」で探す

食事や買い物、スポーツなど、目的(ジャンル) で行き先を探せます。

- **1** 行き先メニューで「ジャンル」をタッチする。
- 2 ジャンルをタッチする。

選びたい項目が表示されていないときは、 ▲または▼をタッチします。



3 画面に従ってジャンルをタッチする。



4 画面に従って地域を選ぶ。



- 5 行きたい施設をタッチする。
 - 画面下の「あ」「か」「さ」「た」「な」ボタンをタッチすると、その読みではじまる 施設名のリストが表示されます。
 - 「あ」「か」「さ」「た」「な」の横の▽を タッチすると、「は」「ま」「や」「ら」「わ」 に切り替わります。

「あ」「か」「さ」「た」「な」の同じキーを 続けてタッチすると、画面表示されてい ない次の読みへジャンプします。



該当する場所の地図が表示されます。

ちょっと一言

表示件数が多い場合は、画面上部に「<検索中…>」と 表示されます。

「名称」で探す

店舗や施設などの名称を入力し、行き先を探せます。

- **1** 行き先メニューで「名称」をタッチする。
- 2 名称を入力する。



3 「名称検索」をタッチする。

みなとのみえるおかこうえ 🗖				
あ	か	さ		
た	な	は	名称検索	
₹	や	<u>5</u>	削除	
*。小文字	わ記号	Ð	⇒戻る	

該当する名称のリストが表示されます。

ちょっと一言

文字の入力方法について詳しくは「取扱説明書ナビゲーション基本編」(別冊)の「文字入力のしかた」をご覧ください。

4 行きたい施設をタッチする。



該当する施設の地図が表示されます。

ちょっと一言

- 名称はすべて「かな」で入力します。
- ・該当する施設が表示されない場合は、別の読みかたでもお試しください。

たとえば、「A」が"えー"で表示されない場合は、"えい"でもお試しください。

- 名称は途中まで入力しても検索できます。
- 登録されている名称は通称と異なる場合があります。
- ・ 行きたい施設がみつからない場合は「部分一致検索」 をタッチして名称の一部が一致する施設を検索する ことができます。
- ・表示件数が多い場合は、画面上部に「<検索中…>」 と表示されます。

「マーク」で探す

よく行く場所などにマークを付けておくと、 マークリストから行き先を選べます。

- 1 行き先メニューで「マーク」をタッチ する。
- **2** マークのグループをタッチする。

3 マークをタッチする。

選びたい項目が表示されていないときは、

▲または▼をタッチします。



該当する場所の地図が表示されます。

ちょっと一言

- マークを登録するには、ツールバーの「地点」ボタン をタッチします (25ページ)。
- ・マークを編集するには、「メニュー」→ [編集・設定] タブ→「マークの編集」(19ページ) とタッチしてく ださい。マーク編集はツールバーの「地点」ボタン (25ページ) からも操作できます。
- マーク登録が0件の場合は、「マークが登録されていません」と表示されます。

「履歴」で探す

地点設定した目的地/経由地の履歴(最大36件)から行き先を選べます。

- **1** 行き先メニューで「履歴」をタッチする。
- 2 地点履歴リストの項目をタッチする。選びたい項目が表示されていないときは、▲または▼をタッチします。

該当する場所の地図が表示されます。

地点履歴を並べ替えるには

「並べ替え(回数)」または「並べ替え(日時)」をタッチします。

最寄メニュー

近く(約5km四方)の施設(ガソリンスタンドなど)を近い順に探します。

十字カーソルが表示されている場合は、地図の 中心地点から周辺の施設を探します。

- **1** 「メニュー」 ボタンをタッチする。
- **7** 「最寄」をタッチする。



3 画面に従ってジャンルをタッチする。

選びたい項目が表示されていないときは、

▲または▼をタッチします。



4 行きたい施設をタッチする。



該当する場所の地図が表示されます。

ちょっと一言

手順4で「地図表示」をタッチすると、地図を見ながら 施設を選ぶことができます。元の画面に戻るには、「リ スト表示」をタッチします。

自宅/お気に入りメニュー

自宅やよく行く場所などを「自宅/お気に入り」 に登録しておくと、自宅/お気に入りリストから 行き先を選べます。

- **1** 「メニュー」 ボタンをタッチする。
- 2 「自宅/お気に入り」をタッチする。



3 自宅/お気に入りリストの項目をタッチする。



タッチした自宅やお気に入りの地点への ルート探索が行われ、探索後、ルートガイド が始まります。

ちょっと一言

- お気に入りを登録するには、自宅/お気に入りリストの「未登録」をタッチしてください。
- 自宅が登録されていない場合は、自宅登録画面になります。
- 自宅の登録方法は、「自宅を登録/変更する」(10ページ)をで覧ください。
- ジェスチャー操作で簡単に自宅への案内を開始する ことができます。ジェスチャー操作について詳しく は、「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の裏 表紙をご覧ください。

編集・設定メニュー

メニューを表示するには

- **1**「メニュー」 ボタンをタッチする。
- **2** [編集·設定] タブをタッチする。
- 選択できない項目はグレー表示されます。

「ルートの設定」

新規にルートを作成したり、保存されたルート呼び出したりすることができます。

項目	設定		
「現在ルート編集」 (ルート編集画面 が表示されます。)	「追加」	現在地と目的地の間の「追加」をタッチすると、経由地が追加できます(最大10か所)。目的地の下の「追加」をタッチすると、目的地を新たに設定できます(現在の目的地は経由地になります)。 経由地/目的地は次の方法から選べます。 「最寄」「住所」「名称」「ジャンル」「電話番号」「マーク」「履歴」「お気に入り」「自宅」「地図から」	
	「区間ごとの条件変更」	各地点間のルート探索条件を下記に変更できます。 「推奨ルート」 「有料道優先」 「一般道優先」 「一般道距離優先」	
	「地点自動並べ替え」	出発地から直線距離で一番近い地点を次の経由地にし、その経由地から直線距離で一番近い地点を次の経由地にするよう並べ替え、目的地に到達できるようにします。	
	「探索開始」	ルート探索を始めます。ルート探索が終わると、総距離、予想所要時間、有料道路料金などが表示されます。「ガイド開始」をタッチすると、ルートガイドが始まります。「ルート保存」をタッチすると、ルートを保存することができます(最大8件)。	
「新規ルート作成」	ルート編集画面になります。現在地の下の「追加」をタッチすると、目的地を設定できます。目的地は次の方法から選べます。 「最寄」「住所」「名称」「ジャンル」「電話番号」「マーク」「履歴」「お気に入り」「自宅」「地図から」		
「保存ルート呼出」	過去にルート探索して保存したルートを呼び出します。選びたい項目が表示されていないときは、▲ または▼をタッチします。 呼び出したいルートをタッチすると、次の操作が選べます。 「ガイド開始」: ルートガイドを始めます。 「ルート名称変更」: ルート名称を変更します。 「ルート編集」: ルート編集画面になります。 「ルート消去」: ルートを消去します。		
「現在ルート消去」	現在設定されているルー	トが消去されます。	

ちょっと一言

- ・出発地点を変更するには、地図下段のツールバーの「ガイド」→「ガイド終了」をタッチしてルートガイドを終了させてから、「ルート編集画面の一番上に表示されている地点(**図**マーク)」→「地点変更」をタッチしてください。
- ・既に設定されている地点(出発地点(現在地)、経由地、目的地)を選択することにより、以下のことが行えます。
 - 地点並べ替え(選択した地点をリスト内で並べ替えられます。)
 - 地点変更(選択すると追加をタッチしたときと同じ画面が表示され、地点の変更ができます。)
 - 地点削除(リストから削除されます。)

ご注意

- ・ 有料道路料金は自車位置や設定した場所(目的地/経由地)によって、正しく表示されない場合があります。
- 出発地を有料道路上に設定した場合は、有料道路料金は計算できません。
- 有料道路を使う場合の料金は、実際と異なることがあります。

● マークを編集する

マークの名称や属するグループを変更したり、マークを削除したりすることができます。

項目		設定		
「マーク編集」 (グループ を選択)	(マークを	名称	マークの名称を変更し、「確定」します。	
	選択)	よみ	マークの読みを入力し、「確定」します。	
		グループ	マークを入れたいグループを選択します。「新規作成」をタッチすると、新しいグループを作ることができます。	
			登録日時	登録した日時を表示します。登録日時は変更できません。
		-	マーク アイコン	地図上に表示するアイコンを設定します。設定したいマークをタッチします。「施設アイコン」をタッチすると、表示されたジャンルからマークアイコンを選択できます。
			サウンド 設定	「サウンド機能」:マークした場所に近づいたときに音を鳴らすか鳴らさないかを設定します。「ON」「OFF」「サウンド種類」:サウンド機能が「ON」のときに鳴らす音を選択することができます。 「再生開始距離」:どのくらい近づいたら音を鳴らすか指定できます。
			マーク 削除	現在表示しているマークを削除します。確認画面が表示されるので、 「はい」をクリックします。
	ー (グループ を選択)	よみ順		「よみ」を50音順に表示します。「よみ順」をタッチすると「登録日時)替わります。
		移動	(マーク を選択)	移動したいマークを選択します。選択したマークにはチェックマー クが表示されます。
			全選択	すべてのマークが選択され、すべてにチェックマークが表示されま す。
			クリア	マークの選択を解除します。
			移動	選択したマークを移動します。移動先のグループを選択し、「はい」を タッチします。 「新規作成」: グループ名称を入力すると、新しいグループが追加され ます。(移動する場合は改めて移動させてください。)
		:	(マーク を選択)	削除したいマークを選択します。選択したマークにはチェックマークが表示されます。
			全選択	すべてのマークが選択され、すべてにチェックマークが表示されま す。
			クリア	マークの選択を解除します。
			削除	選択したマークを削除します。確認画面が表示されるので、「はい」を タッチします。

● グループを編集する

グループの名称やグループの表示順を変更したり、グループを削除したりすることができます。

項目		設定
「マーク編集」	グループ 並べ替え	(グループ 並べ替えたいグループを選択します。 を選択)
		上に移動 選択したグループの表示位置を1つ上に移動します。
		下に移動 選択したグループの表示位置を1つ下に移動します。
	グループ 新規作成	グループ名称を入力すると、新しいグループが追加されます。
	グループ名称変更	変更したいグループをタッチし、グループ名称を変更します。
	グループ 削除	削除したいグループをタッチします。確認画面が表示されるので、「はい」をタッチします。

● その他

"メモリースティックデュオ"などを利用して、すべてのマーク情報のバックアップ/リストアや、個別のマーク情報の保存/読み込みができます。

項目	設定
「バックアップ」	すべてのマーク情報を "メモリースティックデュオ" などにバックアップします。
「リストア」	バックアップしたマーク情報を復帰させます。
「インポート」	個別のマーク情報を"メモリースティックデュオ"などから読み込みます。
「エクスポート」	個別のマーク情報を "メモリースティックデュオ" などに保存します。

ちょっと一言

最大500件のマークを"メモリースティック"に保存するときは、約300KBの空き容量が必要です。

「施設アイコン」

ドライブの目印になるように、ガソリンスタンドやコンビニ、遊園地などの施設を地図上にアイコンで表示できます。アイコン表示したい施設/店舗を選んで、チェックを入れます。

「お気に入り編集」

よく行く場所を「お気に入り」に登録しておくと、簡単に行き先を設定することができます。 お気に入り地点の登録は、次の方法から選べます。

「最寄」「住所」「名称」「ジャンル」「電話番号」「マーク」「履歴」「自宅」「地図から」「現在地」 登録されたお気に入りを選ぶと、「地点変更」「地点削除」「名称変更」を行うことができます。

ちょっと一言

「お気に入り」の1または2に登録すると、ジェスチャー操作で簡単に目的地設定をすることができます。ジェスチャー操作について詳しくは「取扱説明書ナビゲーション基本編」(別冊)の裏表紙をで覧ください。

「交通情報」

VICS ビーコンユニット NVA-VB7 (別売り)を使用すると、道路上の電波ビーコン/光ビーコンから受信した交通情報を表示します*。

項目	設定		
「VICS図形情報」	VICS図形情報を表示します。		
「VICS文字情報」	VICS文字情報を表示します。		

^{*} VICSビーコンユニット使用時は、シガー電源を接続してください。

● システム設定(下線はお買い上げ時の設定です。)

項目	設定			
「音量」	「操作音」	「大」「 <u>中</u> 」「小」「OFF」から選べます。		
	「ガイド音声」	「 <u>大</u> 」「中」「小」「OFF」から選べます。		
「画面」	「明るさ調整」	周囲の明るさに合わせて画面の明るさを自動的に調整することができます。 「自動調整」:「ON」「OFF」 「OFF」の場合は手動で設定することができます。		
	「タッチパネル調整」	画面のタッチのずれを調整できます。タッチした位置と反応する位置が大きくずれてきたときは、画面に従ってタッチパネルの調整を行ってください。		
「車種設定」		「軽自動車」「 <u>普通車</u> 」「中型車」「大型車」「特大車」から設定します。車種を設 有料道路を通るルートが選ばれたとき、その車種に応じた料金が表示されます。		
「省電力モード (画面オフ)」		操作していないときに自動的に画面を消します。ただし、ルート案内時に案内ポ 面にタッチすると、しばらくの間画面表示されます。「ON」「 <u>OFF</u> 」		
「ツールバーを隠 す」				
「ルートシミュ レーション」	出発地や経由地、目的	画面上で自車マークを走行させることで、設定したルートを確認できます。 出発地や経由地、目的地を変更したい場合は、本書の「編集・設定メニュー」→「ルートの設定」をご覧 ください。シミュレーションを中止したい場合は、メニューボタンをタッチしてください。		
「デモンストレー ション」	「オートデモスター ト」	一定時間何もしない場合にデモンストレーションを表示したいときは「 <u>ON</u> 」、表示したくないときは「 <u>OFF</u> 」を選びます。しばらく走行すると自動的に 「OFF」に変わります。		
	「デモ開始」	デモンストレーションを開始します。		
「自宅登録」		ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		
「 M.S. フォーマット」	本機に挿入された"メモリースティックデュオ"などを初期化します。 初期化すると、"メモリースティックデュオ"内のデータは全て消去されます。 初期化中に"メモリースティックデュオ"を抜くと故障やデータの破壊の原因となります。			
「システム初期化」	自宅やマーク、システム設定などをすべてリセットし、お買い上げ時の状態に戻します。リセットされたあとに自動的に再起動されます。(4ページ)			
「機器情報」	本機や接続機器の状態を表示します。			
「測位情報」	GPSの受信状態、自車位置の緯度、経度などの測位情報が表示されます。			
「バージョン情報」	ファームウェアや地図	データのバージョンを表示します。		

ちょっと一言

地図画面上の現在時刻はGPSを受信すると正しく表示されるため、時刻の設定は不要です。GPSの受信について詳 22 しくは、「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の「ナビゲーション」-「自車位置を表示する」をご覧ください。

● 案内

項目	設定	
「探索条件」	探索条件の初期値を「 <u>推奨ルート</u> 」「有料道優先」「一般道優先」「一般道距離優先」から選べます。	
「注意案内」	「合流」 案内する:「 <u>ON</u> 」 案内しない: [OFF]	
	「踏切」	案内する:「 <u>ON</u> 」 案内しない:「OFF」
	「右折/左折専用車線」	案内する:「 <u>ON</u> 」 案内しない:「OFF」
	「事故多発地点」	案内する:「 <u>ON</u> 」 案内しない:「OFF」

● 地図表示

項目	設定
「地図カラー」	「昼」「夜」それぞれの地図カラーを設定できます。
「昼夜カラー自動 切替」	「 <u>ON</u> 」:地図カラーを時刻によって「昼」「夜」に自動で切り替えます。 「OFF」:地図カラーを「昼」で固定します。
「2D/3Dマップ切 替」	2Dマップと3Dマップが切り替えられます。
「プリセットス ケール」	ジェスチャー操作で使用する2種類の縮尺を設定することができます。
「ズームスクロー ル」	「 <u>ON</u> J:ズームアウトしながらスクロールします。 「OFF」:縮尺を固定したままスクロールします。
「道路幅」	地図上の道路幅を「太」「 <u>標準</u> 」から選びます。
「アイコンサイズ」	地図上のアイコンサイズを「大」「 <u>中</u> 」「小」から選びます。
「文字サイズ」	地図上の文字サイズを「大」「中」「小」から選びます。
「地図記号」	学校、公園などの地図記号を表示する「 <u>ON</u> 」、表示しない「OFF」を選びます。
「立体ランドマー ク」	立体ランドマークを表示する「 <u>ON</u> 」、表示しない「OFF」を選びます。
「信号」	信号を表示する「 <u>ON</u> 」、表示しない「OFF」を選びます。
「一方通行」	一方通行を表示する「 <u>ON</u> 」、表示しない「OFF」を選びます。
「マーク」	マークを表示する「 <u>ON</u> 」、表示しない「OFF」を選びます。
「走行軌跡」	走行軌跡を表示する「ON」、表示しない「 <u>OFF</u> 」を選びます。
「走行軌跡の消去」	走行軌跡をすべて消去します。

● 交通情報

この設定は、VICSビーコンユニットNVA-VB7 (別売り)を接続しているときのみ有効です。VICSビーコンユニット使用時は、シガー電源を接続してください。

項目	設定		
「渋滞回避リルート」	VICSからの情報をもとに、自動的にルートを再探索するときは「 <u>ON</u> 」、しないときは「OFF」を選びます。ただし、VICS情報の中には「渋滞」と「規制」があり、「規制」の情報を受信すると、「渋滞回避リルート」が「OFF」の場合にもリルートします。		
「 VICS ポップアップ」	「 <u>ON</u> J: VICS文字情報、VICS図形情報を自動的に表示します。 「OFF」:表示しません。		
「交通情報地図表 示」	「渋滞情報(高速)」	「ON」:高速道路の渋滞情報を表示します。(赤:渋滞、オレンジ:混雑)「OFF」:表示しません。	
	「渋滞情報 (一般)」	「 <u>ON</u> 」: 一般道の渋滞情報を表示します。(赤:渋滞、オレンジ:混雑) 「OFF」:表示しません。	
	「渋滞なし・不明」	「ON」: 渋滞していない箇所は水色、渋滞不明の箇所は灰色で表示されます。 「 <u>OFF</u> 」: 表示しません。	
	「渋滞情報の点滅」	「 <u>ON</u> 」: 渋滞している場所を点滅表示します。 「OFF」: 点滅表示しません。	
	「規制地点」	「 <u>ON</u> 」:規制地点をアイコンで表示します。 「OFF」:表示しません。	
	「規制区間」	「ON」:規制区間を紫色で表示します。 「 <u>OFF</u> 」:表示しません。	
	「駐車場」	「 <u>ON</u> 」: 駐車場の混雑状況をアイコンで表示します。 「OFF」: 表示しません。	
	「SA/PA」	「 <u>ON</u> 」: サービスエリア、パーキングエリアの混雑状況をアイコンで表示します。 「OFF」: 表示しません。	

ツールバー

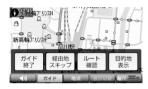
地図下段のツールバーの各ボタンをタッチすると、 目的に応じた機能がすばやく設定できます。

ちょっと一言

一定時間操作がない場合、ツールバーの表示を隠すことができます。ツールバーを隠すには、「メニュー」→ [編集・設定] タブ→「設定」→「システム設定」→「ツールバーを隠す」(22ページ) で、設定を「ON」にします。

_____ 「ガイド」ボ<u>タ</u>ン

ルートガイド中に「ガイド」ボタンをタッチすると、 ルートガイドに関する項目が表示されます。



• ガイド終了

ルートガイドの途中でルートガイドを終了するには、「ガイド終了」をタッチします。

• 経由地スキップ

次の経由地を飛ばしてルートガイドをします。

• ルート確認

自車位置から目的地までのルートを表示します。確認したルートを変更したい場合は、探索 条件を変更することもできます。

• 目的地表示

目的地周辺の地図を表示します。

「表示切替」ボタン

高速道路走行中に「表示切替」をタッチすると、ハイウェイマップの表示/非表示を切り替えられます。



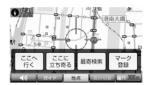
ちょっと一言

ハイウェイマップでは、進行方向の高速道路出口、SA/PAなどの名称と距離、そこに到着するまでのおおよその所要時間が表示されます。

「表示切替」 ボタンで、「ハイウェイモード」 を選択すると、高速道路走行中は自動的にハイウェイマップが表示されます。

「地点」ボタン

地図下段のツールバーの「地点」ボタンをタッチすると、地図上の地点に関する項目が表示されます。



十字カーソルが表示されているとき

ここへ行く

十字カーソルが表示されている地点を目的地にした ルートを探索します。

• ここに立ち寄る

すぐに立ち寄りたい場所*を簡単に設定して、自動的 にルートを再探索します。

* 経由地を設定している場合は、次の経由地より手前に設定されます。

• 最寄検索

ドライブ中、すぐ近くの施設 (最寄のガソリンスタンドなど) を探せます。

• マーク登録

「マーク登録」をタッチするとマーク登録ができます。

1 「マーク登録」をタッチする

マーク登録画面が表示されます。



- 2 「名称」「よみ」「グループ」「マークアイコン」「サウンド設定」欄をタッチして、それぞれの設定画面でマーク名称などを設定する
- 3 「登録」をタッチする

ちょっと一言

登録済みのマークを地図の中心にあわせて「地点」ボタンをタッチすると、「マーク登録」は「マーク編集」に切り替わり、マークの編集ができます。

現在地が表示されているとき

- 一般高速切替
 - 一般道と高速道路が並走しているときなどに、実際に走行している道路とは異なる道路上に自車位置が表示されてしまう場合があります。そのような場合には、自車位置を正しい道路上に表示するよう切り替えることができます。
- 最寄検索
- マーク登録

ご注意

- ・安全のため走行中は以下の操作ができません。
 - 最寄検索
 - マーク登録の「名称」、「よみ」、「グループ」、「マーク アイコン」、「サウンド設定」
 - マーク編集
- 操作は安全な場所に停車して行ってください。

音楽・ビデオ・ガイドブックを楽しむ

音楽を聞く	28
ビデオを見る	29
ガイドブックを見る	31

音楽を聞く

こんなことができます

本機のメモリースティックデュオスロットに "メモリースティックデュオ" (別売り) を挿入 すると、"メモリースティックデュオ" の 「MUSIC」フォルダに保存した音楽ファイルが再 生できます。

ちょっと一言

本機で再生できる音楽ファイルは、MP3形式(拡張子mp3)、サンプリング周波数32/44.1/48kHz、ビットレート32~320kbpsのみです。

進備

音楽の転送方法

"メモリースティックデュオ"へ音楽ファイルを 転送するには、Windowsのエクスプローラーで 音楽ファイルをドラッグ&ドロップします。 以下の手順で転送してください。

1 nav-u本体に "メモリースティック デュオ"を挿入する。

本機で使用できる"メモリースティック"について詳しくは、「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の「使用上のご注意とお手入れ」-「"メモリースティックデュオ"について「をご覧ください。

2 付属のUSBケーブルでnav-u本体を パソコンに接続する。

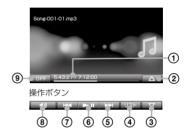
パソコンに「Sony nav-u」と「リムーバブルディスク」("メモリースティックデュオ") が認識されます。

3 「リムーバブルディスク」を開いてす ぐの階層に「MUSIC」という名前で フォルダを作成する。

ご注意

- 「MUSIC」は半角で入力してください。
- 「MUSIC」以外の名前では、本機は音楽ファイルとして認識しません。
- **4**「MUSIC」フォルダに音楽ファイルを コピーする。

音楽画面各部のはたらき



- 再生中の曲の情報(再生の進行度、経過時間、 合計時間)を表示します。
- ② 操作ボタンを表示します。
- 3 操作ボタンを非表示にします。
- 4 リストを表示します。
- ⑤次の曲を頭出し再生します。
- ⑥ 再生を始めます。再生中にタッチすると一時 停止します。
- ⑦ 再生中の曲を頭出し再生します。再生時間が 3秒未満の場合、前の曲を頭出し再生します。
- ⑧ 音量を調整します。

音楽を再生する

「MUSIC」フォルダの先頭から、または最後に聞いた曲から再生を始めます。

- **1** 「メニュー」 ボタンをタッチする。
- [アプリケーション] タブをタッチする。
- 3 「音楽」をタッチする。

曲を選んで再生するには

1 音楽再生画面で「△」→「リスト」を タッチする。

リスト画面が表示されます。

- ▶再生中(Ⅲ一時停止中)の音楽
- ▶フォルダ
- 2 再生したい曲名 (ファイル名) をタッチする。

ご注意

- 音楽再生中は、ナビゲーションは停止します。
- ・ 音楽ファイルは、個人として楽しむほかは、著作編法 ト、権利者に無断で使用できません。
- ヘッドホンジャックにヘッドホンをつなぐと、nav-u 本体のスピーカーから音は出ません。

ビデオを見る

こんなことができます

本機のメモリースティックデュオスロットに "メモリースティックデュオ"(別売り)を挿入 すると、"メモリースティックデュオ"の 「VIDEO」フォルダに保存したビデオファイルが 再生できます。

ちょっと一言

- 本機で再生できるビデオファイルは、MPEG-4形式 (拡張子 mp4、画質 384kbps、15fps) です。
- 本機で再生できるMPEG-4形式のビデオファイルは、 動画変換ソフト「Image Converter 3」(別売り) な どで作成できます。「Image Converter3」の画質調節 方法について詳しくは、「Image Converter3」の「ヘ ルブ」をご確認ください。

「Image Converter 3」のご購入については、下記のホームページをご覧ください。

http://www.jp.sonystyle.com/Ic31/

進備

ビデオファイルの転送方法

"メモリースティックデュオ"へビデオファイルを転送するには、Windowsのエクスプローラーでビデオファイルをドラッグ&ドロップします。 以下の手順で転送してください。

1 nav-u本体に "メモリースティック デュオ" を挿入する。

本機で使用できる"メモリースティック"について詳しくは、「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の「使用上のご注意とお手入れ」-「"メモリースティックデュオ"について」をご覧ください。

2 付属のUSBケーブルでnav-u本体を パソコンに接続する。

パソコンに「Sony nav-u」と「リムーバブルディスク」("メモリースティックデュオ")が認識されます。

3 「リムーバブルディスク」を開いてす ぐの階層に「VIDEO」という名前で フォルダを作成する。

ご注意

- 「VIDEO」は半角で入力してください。
- 「VIDEO」以外の名前では、本機はビデオファイルとして認識しません。
- 4 「VIDEO」 フォルダにビデオファイル をコピーする。

ビデオ画面各部のはたらき



- ① 再生中のビデオの情報 (再生の進行度、経過 時間、合計時間)を表示します。
- ② 操作ボタンを表示します。
- 3 操作ボタンを非表示にします。
- ④ リストを表示します。
- ⑤13秒先にスキップして再生します。
- ⑥ 再生を始めます。再生中にタッチすると一時 停止します。
- ⑦7秒前に戻って再生します。

- (8) 音量を調整します。
- ⑨ビデオ再生を終了します。

ビデオを再生する

「VIDEO」 フォルダの先頭から、または最後に見たビデオから再生します。

- **1** 「メニュー」 ボタンをタッチする。
- [アプリケーション] タブをタッチする。
- **3** 「ビデオ」をタッチする。

ビデオを選んで再生するには

1 ビデオ再生画面で「△」→「リスト」を タッチする。

リスト画面が表示されます。

- ▶再生中(Ⅲ一時停止中)のビデオ
- ▶フォルダ
- **2** 再生したいビデオ名 (ファイル名) を タッチする。

ご注意

- ビデオ再生中は、ナビゲーションは停止します。
- ・ 走行中は映像は表示されません。 音声のみが再生されます。
- ・本機はMPEG-4 AVCには対応していません。
- QVGA、384kbps、15fps以外のビデオファイルを再生すると、コマ落ちなどが発生する可能性があります。
- ヘッドホンジャックにヘッドホンをつなぐと、nav-u 本体のスピーカーから音は出ません。

ガイドブックを見る

「みんなのガイド屋さん」や「PetaMap」の操作方法などは、変更される場合があります。 最新情報については、下記のホームページで確認してください。

こんなことができます

「みんなのガイド屋さん」や「PetaMap」からダウンロードしたガイドブックを"メモリースティックデュオ"に保存して本機で閲覧したり、目的地に設定したりできます。詳しくは、以下の各ホームページをご覧ください。

- 「みんなのガイド屋さん」: 人気の雑誌やWeb サイトに掲載されているガイドブックが入手 できるダウンロードサイト (一部無料) http://www.jp.sonystyle.com/Map/
- PetaMap:全国のみんなでスポットの情報を 共有できる無料のコミュニティサイト http://petamap.jp/

進備

ガイドブックの転送方法

"メモリースティックデュオ"へガイドブックを 転送する場合、ガイドブックを以下の手順で転 送してください。詳しくは、それぞれのホーム ページをで覧ください。

1 nav-u本体に "メモリースティック デュオ"を挿入する。

本機で使用できる"メモリースティック"について詳しくは、「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の「使用上のご注意とお手入れ」-「"メモリースティックデュオ"について」をご覧ください。

2 付属のUSBケーブルでnav-u本体を パソコンに接続する。

パソコンに「Sony nav-u」と「リムーバブルディスク」("メモリースティックデュオ")が認識されます。

3 「リムーバブルディスク」を開いてす ぐの階層に「MSSSJ」という名前で フォルダを作成し、その中に「GUIDE」 という名前のフォルダを作成する。

ご注意

- 「MSSSJ」「GUIDE」は半角で入力してく ださい。
- 「MSSSJ」「GUIDE」以外の名前では、本機はガイドブックとして認識しません。
- 4 「GUIDE」フォルダにガイドブックを コピーする。

スポット詳細画面各部のはたらき

スポットセレクト画面でお好みのスポットを選択すると下記のような画面が表示されます。



- ① 詳細情報エリア
- ②スポットを地図上に表示します。
- ③前ページのスポット詳細情報を表示します。
- ④ 現在のページ/全ページ数を表示します。
- ⑤次ページのスポット詳細情報を表示します。
- ⑥「スポットセレクト」画面に戻ります。

ちょっと一言

- スポットが複数ある場合には、画面下部の操作ボタン でページ切り替えが可能です。
- スポット詳細画面のそれぞれのパーツ (スポット画像、各種情報、紹介文など)をタッチすると、拡大表示になります。

ガイドブックを表示する

1 各ホームページ (31ページ) から入手 したガイドブックを "メモリース ティックデュオ" にコピーする。

詳しくは「みんなのガイド屋さん」または 「PetaMap」のホームページをご確認くだ さい。

- **2** 「メニュー」 ボタンをタッチする。
- **3** [アプリケーション] タブをタッチする。
- 4 「ガイドブック」をタッチする。
- **5** ブックセレクト画面のブックリストからガイドブックをタッチする。

有料ガイドブックの中にはロックがかかっているものがあります。ロックを解除するには、パスワードを入力する必要があります。パスワードが不明なときは、ガイドブックを購入した際に送られてくる電子メールをご確認ください。

6 スポットセレクト画面のスポットリストから、閲覧したいスポットをタッチする。

スポットを目的地に設定するには

スポット詳細画面で「地図へ」をタッチする。



2 「ここへ行く」をタッチする。

ちょっと一言

PSP®専用ソフトウェア「みんなの地図2」および「みんなの地図2地域版」シリーズで使用している"メモリースティックデュオ"を、そのまま本機で使用できます。ただし、パスワードロックがかかっている場合は、改めてパスワードの入力が必要です。

パソコンと接続して使う

こんなことができます	34
选供十 7	21
準備する	3
パソコンと本機を接続する	36

こんなことができます

下記のホームページからダウンロードしたNV-U2用のPCアプリケーション (nav-uツール) をインストールすると、マークの編集やnav-u本体のファームウェア更新などができます。

ホームページ http://www.sony.jp/products/me/

ちょっと一言

ホームページを見るには、パソコンをインターネットに接続できる環境と、プロバイダ契約が必要です。

マークの転送や編集を行う

以下のことが行えます。

- nav-u本体で登録したマークをパソコンから編集する
- nav-u本体で登録したマークをパソコンに転送する
- パソコン上のマークをパソコンで編集する
- パソコンから本機にマークを転送する

nav-u本体のファームウェアを更新する

nav-u 本体の地図を更新する

ちょっと一言

操作方法については、「取扱説明書 PCアプリ編」(PDF) をご覧ください。

「取扱説明書 PCアプリ編」(PDF) を読むには

「取扱説明書 PCアプリ編」は、PCアプリケーション (nav-uツール) をインストールすると、「スタート」 \rightarrow 「すべてのプログラム」 \rightarrow 「Sony nav-u」 \rightarrow 「nav-u ツール」 \rightarrow 「取扱説明書」から閲覧できます。

PDF を読むには、Adobe Readerが必要です。お使いのパソコンに Adobe Readerがインストールされていない場合は、アドビシステムズ社ホームページより最新の Adobe Readerを入手し、インストールしてください。

準備する

1 パソコンの環境を確認します。

ホームページからダウンロードしたPCアプリケーションを使うには、以下のハードウェアが必要です。パソコンの取扱説明書をお読みのうえ、パソコン環境を確認してください。

パソコン	規格:IBM PC/AT互換機 - CPU: Pentium [®] III プロセッサー 800MHz以上 - ハードディスク: 300MB以上の空き容量 (500MB以上推奨) - RAM: 128MB以上 (256MB以上推奨) - USBポート
os	Microsoft® Windows® 2000 Professional (Service Pack 4適用済みに限る) Microsoft® Windows® XP Home Edition、 Windows® XP Professional (Service Pack 2適用済みに限る) Microsoft® Windows Vista™ Home Basic、Windows Vista™ Home Premium、 Windows Vista™ Business、Windows Vista™ Ultimate
ディスプレイ	ハイカラー (16ビットカラー) 以上、800×600ドット以上
その他	PCアプリケーションのダウンロードや地図データ、ソフトウェアの最新情報を確認するときは、インターネットへの接続環境

以下のシステム環境での動作は保証しません。

- 上記の表に記載されている以外のOS
- NFC PC98シリーズとその互換機、またはMacintoshなど
- 白作パソコン
- 標準インストールされているOSから他のOSへのアップグレード環境
- マルチモニタ環境
- マルチブート環境

ご注意

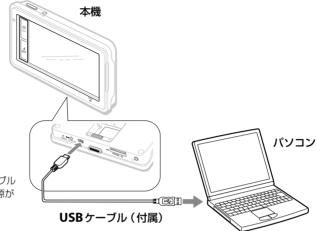
推奨環境のすべてのパソコンについて、動作を保証するものではありません。

2 ホームページからダウンロードしたPCアプリケーション、「取扱説明書PCアプリ編」 (PDF) を、パソコンにインストールします。

インストールの方法について詳しくは、下記のホームページをご覧ください。 http://www.sony.jp/products/me/

3 本機をパソコンにつなぎます(36ページ)。

パソコンと本機を接続する



ちょっと一言

パソコンからUSBケーブル 経由でnav-u本体に電源が 供給されます。

1 USBケーブルでnav-u本体とパソコンを接続する。

パソコンのUSB端子の位置については、パソコンの取扱説明書をご覧ください。

2 nav-u 本体の電源を入れる。

ご注意

- nav-u本体のフラッシュメモリーに格納されているファイルを削除/移動したり、ファイル名を変更したりしないでください。
- nav-u 本体のフラッシュメモリーにファイルを追加しないでください。本機の機能が使えなくなります。

本機の電源を切るには

必ず以下の手順で操作してください。正しい手順で電源を切らないと、データが壊れる可能性があります。

- 1 タスクトレイの (ハードウェアの安全な取り外し) をダブルクリックする。
- 2 [USB大容量記憶装置デバイス]をダブルクリックする。
- 3 [Sony PND nav-u USB Device]をクリックし、[OK]をクリックする。 本機をパソコンから安全に取りはずせる状態になり、パソコンの画面にメッセージが表示されます。 ※ nav-u本体のPC接続画面は接続中のままですが、パソコン画面に取りはずし可能の表示が出れば、安全に取りはずせます。

その他

地図について	38
VICSについて	42
商標と著作権について	43
困ったときは	60
エラーメッセージ	63
索引	64

地図について

株式会社ゼンリンからお客様へのお願い

ソニー株式会社製「NV-U2」(「機器」)に格納されている地図データ及び検索データ(「本ソフトウェア」)の製作にあたって、株式会社ゼンリン(「弊社」)では毎年新しい情報を収集・調査していますが、膨大な情報の更新作業を行うため収録内容に誤りが発生する場合や情報の収集・調査時期によっては新しい情報の収録がなされていない場合等、収録内容が実際と異なる場合がありますので、ご了承ください。

重要!!

本使用規定は、お客様と弊社の間における、機器に格納された本ソフトウェアの使用許諾条件を定めたものです。本ソフトウェアをご使用になった場合は、本使用規定にご同意いただいたものとします。

使用規定

- 弊社は、お客様に対し、この取扱説明書(「取説」)の定めに従い、本ソフトウェアを本ソフトウェアが格納されていた機器で使用する権利を許諾します。
- お客様は、本ソフトウェアを使用する前には 必ず取説を読み、その記載内容に従い本ソフトウェアを使用するものとします。特に、以 下の事項を遵守するものとします。
 - (1) 必ず安全な場所に車を停止させてから 本ソフトウェアを使用すること。
 - (2) 車の運転は、必ず実際の道路状況や交通 規制に注意し且つそれらを優先して行 うこと。
- 3. お客様は、以下の事項に同意するものとします。
 - (1) 本ソフトウェアの著作権は弊社または 弊社に著作権に基づく権利を許諾した 第三者に帰属し、お客様は、本ソフト ウェアに関して、本使用規定で許諾され る権利以外の一切の権利を有しないこ と。

- (2) 本ソフトウェア及び本ソフトウェアを使用することによりなされるナビゲーションなどは、必ずしもお客様の使用目的や要求を満たすものではなく、また、必ずしも全てが正確かつ完全ではないこと。弊社は、このような場合においても、本ソフトウェアの交換・修補・代金返還その他一切の責任を負わないこと。
- (3) 本ソフトウェアに関する弊社のお客様に対する損害賠償責任は、弊社の故意又は重過失による場合を除き、お客様に現実に生じた直接的かつ通常の損害の賠償に限られ、また、機器の対価としてお客様がソニー株式会社またはその販売代理店に対して現実に支払った金額を限度とすること。なお、この規定は、本ソフトウェアに関する弊社の損害賠償責任の全てを規定したものとすること。
- (4) 本使用規定に違反したことにより弊社 に損害を与えた場合、その損害を賠償す ること。
- 4. お客様は以下に定める行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本使用規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトウェアの全部又は一部を複製、抽出、転記、改変、送信することまたは同時に2台以上の機器で使用すること。
 - (2) 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフトウェア(形態の如何を問わずその全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む)の全部または一部を利用させること。
 - (3) 本ソフトウェアをリバースエンジニア リング、逆コンパイル、逆アセンブルす ること、その他のこれらに準ずる行為を すること。
 - (4) その他本ソフトウェアについて本使用 規定で明示的に許諾された以外の使用 または利用をすること。

交通事故防止等安全確保のために必ずお守りく ださい

この「取扱説明書」では、安全にかかわる注意事項を、その危険の大きさの程度に応じて、次のように記載しています。

警告

その危険を回避できなかった場合に、死亡また は重傷を負う可能性のあるもの

企警告

- 運転者は、走行中に操作をしないでください。 運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。
- 操作は、安全な場所に車を停止させてから行ってください。

安全な場所以外では追突、衝突されるおそれが あります。

- ・ 運転中は、画面を注視しないでください。 運転を誤り、交通事故を招くわそれがあります。
- ・ 常に実際の道路状況や交通規制標識・標示などを優先して運転してください。 *ソフトウェアに収録されている地図データ

本ソフトウェアに収録されている地図データ、 交通規制データ、経路探索、音声案内などが実際と異なる場合があるため、運転を誤り、交通 事故を招くおそれがあります。

・一方通行表示についても常に実際の標識・標 示を優先してください。

一方通行表示は全ての一方通行道路についてなされているわけではありません。また、一方通行表示のある区間でも実際にはその一部が両面通行の場合があります。

・本ソフトウェアを救急施設などへの誘導用に 使用しないでください。

本ソフトウェアには全ての病院、消防署、警察などの情報が含まれているわけではありません。また、情報が実際と異なる場合があります。 そのため、予定した時間内にこれらの施設に到着できない可能性があります。

収録情報について

- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の 承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図 を使用しています。(平17総使、第598-155 号)
- ・本ソフトウェアに使用している交通規制データは、道路交通法に基づき設立された全国交通 安全活動推進センターが作成した交通規制番 号図を用いて、(財)日本交通管理技術協会 (TMT)が作成したものを使用しています。 (承認番号07-05)

- 本ソフトウェアに使用している交通規制データは、2006年4月現在のものです。本データが現場の交通規制と違うときは、現場の交通規制標識・標示等に従ってください。
- 本ソフトウェアに使用している交通規制データの著作権は、(財)日本交通管理技術協会が有し、弊社は二次的著作物作成の使用実施権を取得しています。
- ・本ソフトウェアに使用している交通規制データを無断で複写・複製・加工・改変することはできません。
- ・といいでは財団法人道路交通情報通信システムセンターの登録商標です。
- ・本ソフトウェアで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- ・道路データは、高速、有料道路についてはおおむね2007年4月、国道、都道府県道についてはおおむね2007年2月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。ご了承ください。
- ・経路探索は、2万5千分の1地形図(国土地理 院発行)の主要な道路において実行できます。 ただし、一部の道路では探索できない場合があ ります。また、表示された道路が現場の状況か ら通行が困難な時がありますのでご注意願い ます。現場の状況を優先して運転してくださ い。
- 電話番号検索データはタウンページをもとに 作成しています。タウンページは、NTT東日本 およびNTT西日本の商標です。
- ・VICSリンクデータベースの著作権は、(財)日本デジタル道路地図協会、(財)日本交通管理技術協会に帰属しております。なお、本ソフトは、全国47都道府県のVICSレベル3対応データを収録しております。VICSによる道路交通情報(渋滞や混雑の矢印等)の地図上への表示は毎年、追加・更新・削除され、その削除された部分は経年により一部の情報が表示されなくなることがあります。

地図について

 この地図の作成にあたっては、国土地理院長の 承認を得て、同院の技術資料 H・1-No.3 「日本 測地系における離島位置の補正量」を使用して います。(承認番号 国地企調発第78号 平成16 年4月23日)
 日本
 日本

VICS情報についてのお問い合わせ先

文字表示(レベル1)、簡易図形表示(レベル2)、 VICSの概念、サービス提供エリアに関して

VICS センター(ユーザー相談室)

電話によるお問い合わせ 電話番号: 0570-00-8831

(全国から市内通話料金でご利用になれます) 受付時間: 9:30~17:45(+日、祝祭日を除く)

FAXによるお問い合わせ

FAX番号:(03) 3592-5494 (東京)

受付時間:24時間

また、VICSの最新情報やFM多重放送局の周波数の情報などはホームページ

(URL: http://www.vics.or.jp/) でご覧いただけ

ます。

本ソフトの情報について

本ソフトは、おおむね以下の年月までに収集された情報に基づいております。

- 道路: 2007年4月(高速·有料道路)/2007年 2月(国道·都道府県道)
- 交通規制*: 2006年4月
- 住所検索: 2007年4月
- 施設電話番号検索: 2007年3月
- ・ ジャンル検索: 2007年3月
- 高速·有料道路料金: 2007年4月
- * 交通規制は普通自動車に適用されるもののみです。

地図の内容についてのお問い合わせ先

株式会社ゼンリン カスタマーサポートセンター

0120-210-616

受付時間: 10:00 ~ 17:00

月~金曜日(祝日、弊社指定休日は除く)

FAX番号: 093-471-4401

受付時間: 24時間受付

2007年11月発行

製作・発行/株式会社ゼンリン

© 2006.TMT

© 2006. NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE EAST CORPORATION © 2006 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE WEST CORPORATION

© 2007 AREX CO.,LTD.

© 2007 ZENRIN CO., LTD.

検索データについて

本機には、以下のデータが収録されています。

- ・住所検索データ:全国の「号」まで
- 「電話番号」 検索:約1000万件
- 「名称」検索:約1000万件
- 「ジャンル」検索:約200万件
- 「最寄」検索:約200万件

地図に表示される記号や道路の色について

地図表示記号の例

- 都道府県庁舎 / 北海道支庁庁舎 (オレンジ色)
- 市役所/特別区庁舎(黄色) 町村役場/政令指定都市区役
- 所庁舎
- 消防署(含む:分署/支署/出 張所)
- 777 工場
- **₫**₺ ₹
- ⚠ マリーナ
- 史跡 / 旧跡、観光名所
- 🗳 城跡
- 🔷 スタジアム
- 運動施設
- 域(城郭)/天守閣
- ▲ 山頂
- 自衛隊
- サッカースタジアム
- ◆ 大学
- 高等学校

立体ランドマークの例



東京駅



六本木ヒルズ(森タワー)



ユニバーサル・スタジオ・ ジャパン



東京タワー



厳島神社(大鳥居)



姫路城



鹿苑寺金閣



1 出雲大社(本殿)



横浜ランドマークタワー

高速情報アイコンの例



公衆電話



トイレ



障害者施設



軽食



レストラン



郵便ポスト



名産



宿



銀行キャッシュコーナー

主な道路の表示色

地図画面で「メニュー」ボタンを タッチして、[編集・設定] タブ→ 「設定」→「地図表示」→「地図カ 」で、設定を変更した場合は、 変更した色で表示されます。 以下の説明は、標準(昼)色です。

- 青色: 高速道路、有料道路
- 赤色: 国道(経路対象/経路対象 外ともに)
- 緑色:都道府県道、主要地方道(経路対象/経路対象外ともに)
- 黒: フェリー航路

VICS について

VICS (Vehicle Information and Communication System) とは、VICS センターで、最新の道路交通情報を一元化して編集処理したものを、ドライバーにリアルタイムに提供し、交通渋滞の緩和と安全性の向上をはかる道路交通情報通信システムです。情報は5分ごとに更新されます。

提供されるVICS情報について

VICS情報には以下のようなものがあります。

渋滞情報: 渋滞地点、渋滞区間など 所要時間情報: 主要地点間の所要時間 交通障害情報: 事故、故障車、丁事など

交通規制情報:通行止め、速度規制、車線規制な

تلے

駐車場情報: 駐車場、パーキングエリア、サービスエリアなどの混雑状況など

VICS情報の提供方法

VICS情報は以下の3つの方法で提供されています。

FM多重放送*:一般道路(都道府県単位)/高速 道路の広域情報

*本機では受信できません。

電波ビーコン: 周辺一般道路/高速道路(前方約200km)の狭域情報

光ビーコン: 一般道路(前方約10数km)/高速 道路の狭域情報

本機は別売りのVICS ビーコンユニットを接続すると、電波ビーコンと光ビーコンの情報を受信できます。FM多重放送には対応していません。

ちょっと一言

ビーコンからの情報はFM多重情報と違い、ビーコン近くの限られた場所でしか受信できません。そのため次のような動作をする場合がありますので、ご注意ください。

- 1) 他のVICS 情報を受信してしまう。
- ・ 近くにビーコンのある道路を走行している。
- 対向車線にビーコンがある。
- 2) 受信しないときがある。
- ・熱線反射タイプまたは熱線吸収タイプのフロントガラスには、電波を通さないものがあります。
- フロントガラスが汚れている。
- ビーコンユニットの前に電波や光をさえぎるものがある。
- ビーコンユニットの設置がこの説明書どおりになっていない。
- ビーコンが大型車両等の陰になっている。
- トンネルの中を走行している。(ビーコンが設置されていても受信できない場合があります。)
- 道幅の広い道路を走っている。

VICS 情報の表示形態

VICS情報は以下の3種類の表示形態で提供されます。

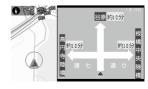
文字表示型(レベル1)

VICS情報が文字で表示されます。最新の道路交通情報を文字で提供し、ドライバーのルート選択をサポートします。



簡易図形表示型 (レベル2)

パターン化された図形や文字によって、渋滞箇所や区間の所要時間が表示されます。走行方向前方の道路交通状況がひと目でわかり、ルート選択の参考になります。



地図表示型(レベル3)

ナビシステムの地図画面に、渋滞情報(赤:渋滞、オレンジ:混雑)や規制情報のアイコンなどが表示されます。



商標と著作権について

- "nav-u"、"nav-u"のロゴ、"Memory Stick" ("メモリースティック")、"Memory Stick Duo"、"Memory Stick PRO"、"Memory Stick PRO Duo"、"MagicGate"("マジック ゲート")、MAGICGATEおよび (*マジック) サート")、MAGICGATEおよび、(***)、は、 ソニー株式会社の商標です。
- "POBox" および **PoBox** はソニー株式会社の登録商標です。
- Peta Map** および "Peta Map" はソニースタイル・ジャパン株式会社の商標です。
- Microsoft、Windows およびWindows Vista は、米国Microsoft Corporationの米国および その他の国における登録商標または商標です。 Windowsの正式名称は、Microsoft Windows Operating System です。
- Adobe、Adobe ロゴ、Readerは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ 社)の米国ならびに他の国における商標または 登録商標です。
- Pentiumは、アメリカ合衆国およびその他に おける Intel Corporation またはその子会社 の商標です。

本製品には、弊社がその著作権者とのライセンス契約に基づき使用しているソフトウェアである、「RSA Data Security」、「Inc. MD5 Message-Digest Algorithm」「新ゴR」が搭載されております。また、「zlib」、「strtol.c strtoul. c」も使用しています。

当該ソフトウェアの著作権者の要求に基づき、 弊社は以下の内容をお客様に通知する義務があ ります。

下記内容をご一読くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

<新ゴR>

本製品に搭載されいてるフォントプログラムは 株式会社モリサワより提供を受けており、この フォントプログラムの書体名「新ゴRI は同社の 商標であり、そのフォントプログラムの著作権 は同社に帰属します。

<MPFG-4 Visual>

本製品は、MPFG LA.LIC.がライセンス活動を 行っている MPEG-4 VISUAL PATENT PORTFOLIO LICENSEの下、次の用途に限りラ イセンスされています:

- (i) 消費者が個人的、非営利の使用目的で、 MPFG-4 Visual規格に合致したビデオ信号 (以下、MPEG 4 VIDEO といいます)にエン コードすること。
- (ii) MPEG-4 VIDEO (消費者が個人的に非営利目 的でエンコードしたもの、若しくはMPEGLA よりライセンスを取得したプロバイダーがエ ンコードしたものに限られます) をデコード すること。

なお、その他の用途に関してはライセンスされ ていません。プロモーション、商業的に利用する ことに関する詳細な情報につきましては、MPEG LA, LLC.のホームページをご参照下さい。

<mp3>

"MPEG Layer-3 audio coding technology and patents licensed from Fraunhofer IIS and Thomson."

<MPFG-4 Audio>

["Do Not Copy" Notice] Licensed Products may not be decompiled, reverse-engineered, or copied, except with regard to PC Software, End-Users may make single copies for archival purposes.

<zlib>

Copyright © 1995-2002 Jean-loup Gailly and Mark 44 Adler

<strtol c strtoul c>

Copyright © 1986,1993-1994,The Regents of the University of California. All rights reserved. Redistribution and use in source and binary forms. with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- 1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
- 2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution
- 3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement: This product includes software developed by the University of California, Berkeley and its contributors.
- 4. Neither the name of the University nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

< Rlowfish >

Copyright (C) 1995-1997 Eric Young (eay@cryptsoft. com)

All rights reserved.

This package is an Blowfish implementation written by Eric Young (eav@crvptsoft.com).

This library is free for commercial and noncommercial use as long as the following conditions are aheared to. The following conditions apply to all code found in this distribution.

Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

- Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
 This product includes software developed by Eric Young (eav@crvptsoft.com)

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY FRIC YOUNG "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES. INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES: LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS: OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The license and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distrubution license [including the GNU Public License.]

The reason behind this being stated in this direct manner is past experience in code simply being copied and the attribution removed from it and then being distributed as part of other packages. This implementation was a non-trivial and unpaid effort.

< RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm >

Copyright © 1991-2, RSA Data Security, Inc. Created 1991. All rights reserved.

License to copy and use this software is granted provided that it is identified as the "RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm" in all material mentioning or referencing this software or this function.

License is also granted to make and use derivative works provided that such works are identified as "derived from the RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm" in all material mentioning or referencing the derived work.

RSA Data Security, Inc. makes no representations concerning either the merchantability of this software or the suitability of this software for any particular purpose. It is provided "as is" without express or implied warranty of any kind. These notices must be retained in any copies of any part of this documentation and/or software.

GNU GPL/LGPL適用ソフトウェアに関する お知らせ

本製品にはGNU General Public License (以下「GPL」とします) またはGNU Lesser General Public License (以下「LGPL」とします) の適用を受けるソフトウェアが含まれております。 お客様はGPL/LGPLの条件に従いこれらのソフトウェアのソースコードの入手、改変、再配布の権利があることをお知らせいたします。 本製品で使用している GPL/LGPL 適用ソースコードをご希望されるお客様は、以下のWebサイトにアクセスし、入手してください。 http://www.sony.jp/products/me/なお、ソースコードの中身についてのお問い合わせはご遠慮ください。

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991

Copyright © 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software—to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the rogram (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

 You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

- You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
 - a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
 - b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this license.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

- 3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:
 - a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
 - b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
 - c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as aspecial exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

- 4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
- 5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.
- 6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues). conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations. then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you. then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

- 8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
- 9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation
- 10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

- 11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED. INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTARII ITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
- 12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL. INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED. INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS). EVEN IE SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms. To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and a brief
idea of what it does.>
Copyright © <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright ©year name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c' for details.

The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w' and `show c'; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989 Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software—to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages—typically libraries—of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

 You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

- You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:
 - a) The modified work must itself be a software library.

- b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library G or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

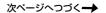
If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
- b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with



- c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
- d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
- e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

- 7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:
 - a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities.

- This must be distributed under the terms of the Sections above.
- b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.
- 8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies,or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
- 9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.
- 10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues). conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations. then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

- 12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
- 13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW.

EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE). EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief
idea of what it does.>
Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNI I

Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990 Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

困ったときは

使用中にトラブルが発生したときは、ソニーサービス窓口にご相談になる前に、もう一度下記の流れにしたがってチェックしてみてください。メッセージなどが表示されている場合は、書きとめておくことをおすすめします。

• 手順1: 本書で調べる

この「困ったときは」をチェックし、該当する項目を調べる。また、別冊の「取付接続編」、「取扱説明書ナビゲーション基本編」にも、様々な情報があります。該当する項目を調べてください。

手順2: nav-u 関連の下記ホームページで調べる

http://www.sony.jp/products/me/

最新サポート情報や、よくあるお問い合わせとその回答を掲載しています。

• 手順3: それでもトラブルが解決しないときは

ソニーの相談窓口(裏表紙)またはお買い上げ店にご相談ください。

症状	原因および処置
電源が入らない。	・カーバッテリーコードの接続を確認してください。 ・nav-u本体上面のI/Oボタンで電源を入れてください。 ・「取付接続編」(別冊) を参考に本機を正しく取り付けてください。 ・ACアダプターと電源コードを正しく接続してください。 ・ リセットボタンを押してから、nav-u本体上面のI/Oボタンで電源を入れてください。
バッテリーの充電ができない。	・ACアダプターで使用しているときは、電源コンセントから電源コードをはずして、再接続してください。 ・内蔵リチウムイオンバッテリーの充電可能温度は5~45℃です。直射日光などが原因で本機内部の温度が上昇すると充電できなくなりますが、故障ではありません。 ・リセットボタンを押してあとは、一度電源を入れないと充電できません。I/ひ(オン/スタンバイ)ボタンを押して電源を入れてください。(充電中、またはフル充電されている場合は充電ランブがついています。) ・USBケーブルを使用してパソコンで充電する場合は、パソコンの電源を入れ、nav-u本体の電源を切ってください。パソコンがスタンバイ状態のとき、充電ランプが緑色になることがありますが、満充電になっていない場合がありますので、ご注意ください。
GPSが受信できない。	・「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の「自車位置を表示する」をご覧ください。 ・ 障害物の影響でGPS衛星の電波が受信できない。見晴らしの良い場所に移動してください。 ・ GPSの受信状態が弱い。メニューボタン→[編集・設定]タブ→「設定」→「システム設定」→「測位情報」でGPSの受信状態を確認してください。 ・ 車体の一部がGPSアンテナの受信を妨げている。取り付け位置を変更してください。 ・ 熱線防止ガラスの一部にはGPSの電波を通さないものがあります。

症状	原因および処置
自車位置がずれる。	GPS衛星からの電波の誤差が大きい。誤差は最大で数百メートル生じます。 GPS衛星からの電波が受信できない。「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊) の「自車位置を表示する」をご覧ください。
音声ガイドが聞こえない。	 音量が小さすぎる、または消音になっている。ツールバー上の音量アイコン(・ かるのでは、または消音になっている。ツールバー上の音量アイコン(・ 方のでは、または消音になっている。のでは、できないでは、または、または、または、または、または、または、または、または、または、また
画面が正常に表示されない。	 高温時は画面が暗くなったり、ぼやけたりします。低温時は表示が遅れることがあります。これらの症状は、本機が動作温度範囲に戻ると正常に戻ります。 オートディマーセンサーを手などでふさいでいないか確認してください。オートディマーセンサーの位置については、「取扱説明書 ナビゲーション基本編」(別冊)の「各部の名称」を参照してください。
画面が突然消える。	・ 省電力モード (画面オフ) が「ON」になっている。画面をタッチするともとに戻ります。(22ページ) メニューボタン→ [編集・設定] タブ→「設定」→「システム設定」→「省電力モード (画面オフ)」を確認してください。
メニュー操作が行えず、走行中を 示すメッセージが表示される。	 安全のため走行中は以下の操作ができません。操作は安全な場所に停車して行ってください。 - メニュー - ツールバー → 「地点」 - 最寄検索 - マーク登録の「名称」、「よみ」、「グループ」、「マークアイコン」、「サウンド設定」 - マーク編集 - ツールバー → 「ガイド」 - ルート確認
細い道が表示されない。	・ 走行中は安全のために細街路は表示しません。(細街路:主要地方道、指定市道、都道府県道、一般道以外で、有効幅員が5.5m未満の道路。通常のルート探索の対象外です。)
何も操作していないのに、デモン ストレーションが始まる。	 オートデモスタートがONになっている。メニューボタン→ [編集・設定] タブ→ 「設定」→「システム設定」→「デモンストレーション」→「オートデモスタート」 を「OFF」にしてください。
"メモリースティックデュオ"な どが読めない。	・ "メモリースティックデュオ" などを数回抜き差ししてください。・ "メモリースティックデュオ" などのデータをパソコンなどにコピーしてから初期 化してください。(22ページ)
音楽ファイルが再生できない。	 あらかじめ音楽ファイルの入った"メモリースティックデュオ"を挿入しておく必要があります。 本機が対応しているファイル形式はMP3形式で、対応圧縮方式がMPEG1 Audio Layer3、サンブリング周波数が32、44.1、48kHz、ビットレートが32~320kbpsのみです。 VBRには対応していません。

症状	原因および処置
ビデオファイルが再生できない。	 あらかじめビデオファイルの入った"メモリースティックデュオ"を挿入しておく必要があります。 本機が対応しているファイル形式はMPEG-4です(29ページ)。 QVGA以外の解像度では再生できません。
ビデオファイルがコマ落ちする。	• 384kbps、15fps以外のビデオファイルを再生すると、コマ落ちなどが発生する可能性があります。

エラーメッセージ

メッセージ	内田や L75加里
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	原因および処置
地図データが壊れています。 本体の地図データを読めませんでし た。	このメッセージが表示されたときは、別紙の「重要なご注意」を参照のうえ、フォルダ名、ファイル名、階層をお買い上げ時の状態に戻すか、PCアプリケーションを使用して地図データを再転送することで修復することができます。 地図データの入手方法については、下記ホームページで確認してください。 http://www.sony.jp/products/me/
地図データがありません。 検索中に不具合が発生しました。 地図データを入れ替えてください。	以上のことを行っても解決できなかった場合は、ソニーの相談窓口(裏表紙)にご相談ください。
フォーマットに失敗しました。	"メモリースティックデュオ"などが壊れているか、フォーマット中に抜いた可能性があります。再度フォーマットするか、他のメモリースティック対応機器でフォーマットしてください。再度フォーマットしてもエラーメッセージが表示される場合はソニーの相談窓口(裏表紙)までお問い合わせください。
このグループは名称変更、削除できま せん。	「未設定」グループは、マーク登録時にグループを設定しなかった場合に標準で付与されるものです。「未設定」グループは名称変更したり削除することができません。
ファイル名として使用できない文字 列を指定しています。	Windowsで取り扱えない文字列を指定しています。別の名前を指定してください。
ファイルアクセス中にエラーが発生 しました。	途中でnav-u本体とPCの接続が途切れた可能性があります。接続を確認して再度実行してください。
マークデータが正常に読み込めませ ん。	正しいマークデータではない可能性があります。nav-uツールで作成したマークファイルか、nav-u本体で作成してエクスポートしたマークファイルのみをお使いください。
メモリースティックからデータが読 み出せません。 正しく挿入されていないかデータが 壊れている可能性があります。	"メモリースティック"のデータが壊れています。nav-uツールを使ってデータを 転送してください。
ルート探索に失敗しました。ルート 設定地点を変更してください。	出発地と目的地の位置関係や、目的地付近での交通規制情報などによって、ルート探索できないことがあります。詳しくは、「取扱説明書ナビゲーション基本編」(別冊)の「ルートが見つからないときは」をご覧ください。
このコンテンツは再生できません。	本機では再生できない形式のファイルです。再生できるファイル形式については、 「音楽を聞く」(28ページ)、「ビデオを見る」(29ページ) をご覧ください。

あ

明るさ調整 22

IJ

行き先メニュー 13 一般高速切替 26 一方诵行 23 インポート 20

え

エクスポート 20

お

お気に入り編集 21 音楽を聞く 28 音量 22

か

ガイド音声 22 ガイド (ツールバー) 25 ガイドブックを見る 31

き

機器情報 22

<

区間ごとの条件変更 17 グループ並べ替え 20 グループ (マーク) 19

け

経由地 17 現在ルート消去 17 現在ルート編集 17

Z

広域画面 7 高速情報アイコンの例 41 交通情報 21,24 困ったときは 60

サウンド設定 19

ジェスチャー操作 7 時刻の設定 9.22 白車位置 9 システム初期化 22 システム設定 22 施設アイコン 20 自宅/お気に入り 16 自宅登録 10,16 車種 22 ジャンル検索 14 住所 13 渋滞回避リルート 24 縮尺 7 詳細画面 7 詳細情報 8

省雷力モード(画面オフ) 22 商標と著作権 43 自律航法 9

新規ルート作成 17

す

ズームスクロール 23 スクロール 6

せ

設定 22

そ

走行軌跡 23 操作音 22 測位情報 22

た

タッチパネル調整 22 探索条件 23

ち

地図カラー 23

地図について 38 地図表示 23 地図表示記号の例 41 地点自動並べ替え 17 地点(ツールバー) 25 地点履歴 15 注意案内 23 居夜カラー自動切替 23

2

追加(経由地)17 ツールバー 25 ツールバーを隠す 22

7

ディスプレイ 22 デモンストレーション 22 電話番号検索 13

は

バージョン情報 22 パソコンとの接続 36 バックアップ 3,20

ひ

ビデオを見る 29 表示切替 (ツールバー) 25

ßı

プリセットスケール 23

^

編集・設定メニュー 17

ほ

方位 8 保存ルート呼出 17

ŧ

マークアイコン 19 マーク検索 15 マーク削除 19 マーク登録 26 マークの編集 19

数字 め 2D/3Dマップ 23 名称検索 14

メニュー操作 12

メモリースティック 22

ŧ

最寄検索 25 最寄メニュー 16

ょ よみ順 19

b

リストア 20 立体ランドマーク 23 立体ランドマークの例 41 履歴検索 15

る

ルートシミュレーション 22 ルート探索条件 17 ルートの設定 17

アルファベット

G

GPS衛星 9

М

M.S.フォーマット 22

Ρ

PCアプリケーション 34

S

SA/PA 24

V

VICS 図形情報 21 VICSについて 42 VICSポップアップ 24 VICS文字情報 21

ジェスチャー操作一覧

画面に円や直線を描くようにタッチすると(ジェスチャー操作)、よく使う機能を簡単に使えます。 ジェスチャーは、画面に指を確実にあてた状態で大きく描いてください。

アプリケーション	機能	ジェスチャー操作
ナビゲーション	プリセットスケールに変更する	00
	自宅までのルートを探索する(自宅が登録されている場合のみ)	^
	までのルートを探索する(お気に入り1が登録されている場合のみ)	L →
	までのルートを探索する(お気に入り2が登録されている場合のみ)	4
音楽を聞く/ ビデオを見る	一時停止/再生する	タッチする
	フラッシュ操作する	← →
	頭出しする	† ↓
ガイド情報を見る	スポット詳細画面でページ送りする	◆ → (画面上部のタイトル部 で操作する)

・十字カーソルが表示されているとき(スクロールモード)は、ジェスチャー操作は使えません。ジェスチャー操作は、現在地ボタンをタッチしてから行ってください。

困ったときは

nav-u関連のホームページ(下記URL)でお調べく ださい。

http://www.sony.jp/products/me/

「よくあるご質問(Q&A)」は、上記URLの「サポート」からご確認いただけます。

よくあるお問い合わせ、解決方法などはホームページをご活用ください。 http://www.sony.co.jp/support

使い方相談窓口 フリーダイヤル ・・・・・・・0120-333-020

携帯電話·PHS·一部のIP電話 ······0466-31-2511 <u>修理相談窓</u>
フリーダイヤル
・・・・・0120-222-330
携帯電話・PHS・一部のIP電話
・・・・・・・・0466-31-2531

※取扱説明書・リモコン等の購入相談は こちらへお問い合わせください。

上記番号へ接続後、最初のガイダンスが流れている間に 「307」+「井」 を押してください。直接、担当窓口へおつなぎします。

FAX (共通) 0120-333-389 受付時間月~金:9:00~20:00 土・日・祝日:9:00~17:00

ソニー株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-7-1